

(仮称) 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子 (素案)

【策定趣旨】

本市においても近い将来訪れる人口減少局面に対応するとともに、本市がさらに魅力的で、持続可能なまちであり続けるための取り組みを推進していく必要がある。

本市では、人口の現状分析を行ったうえで、平成 72 (2060) 年度までの将来の人口変動を見据えた人口の将来展望を示す「(仮称) 草津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という)を提示するとともに、本市の地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に特化した施策についての基本的な考え方を示すものとして、「(仮称) 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という)を平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度を対象期間として、平成 27 (2015) 年度中に策定する。

1. 人口ビジョン

(1) 基本的な考え方

- ・総合戦略を策定するための中心的な要素である人口についての考え方を示す
- ・平成 72 (2060) 年度までを対象期間とし、人口変動の潮流を見据える
- ・第 5 次草津市総合計画第 3 期基本計画の基礎資料とする
- ・安易な人口競争 (奪い合い) の考え方はとらないものとする

(2) 人口の現状分析について

- ・統計結果等に基づく総人口の推移、人口動態に関するデータの提示・分析を行うとともに、地域ごとの特徴についての分析も行う。

(3) 将来人口の目標、将来展望について

- ・国の長期ビジョン、県の人口ビジョンを勘案し、国の長期ビジョンの期間と同じく平成 72 (2060) 年度の将来人口目標を設定し、本市の実情に合った将来を展望する。
- ・人口目標は平成 22 (2010) 年 10 月 1 日を基準日として実施された国勢調査結果を基準値として、本市の実情を踏まえて設定する。
- ・将来の合計特殊出生率は、国が示す長期的な見通しに準じて仮定する。

《人口目標》

- 総人口 2040 年に 14 万 5 千人 2060 年に 14 万 1 千人
- 出生数 年 1,400~1,450 人
- 出生数増加による持続力ある人口構造の確保

<国勢調査結果の公表に伴う人口目標の見直しについて>

平成 27 年に実施される国勢調査の結果が平成 28 年 10 月に確定見込みであることから、平成 27 年国勢調査の確定値が公表された後、人口目標の見直しを行うこととする。なお、その際は平成 27 年時点の人口と社会移動率を平成 27 年国勢調査結果を基準として置き換えるが、その他の推計方法や条件は変更しない。

## 2. 総合戦略

### (1) 基本的な考え方

- ・総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生法」が示す、まち・ひと・しごと創生の一体的な推進により、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくという目的と、国および県の総合戦略や市の人口ビジョン等に基づく現状分析を踏まえながら、地域の特性に即して地域課題を解決するとの認識にたち、幅広い分野の関係者の意見を広く求めたうえで、市の総合計画が対象とする範囲のうち、まち・ひと・しごと創生の目的に特化した施策の考え方を示すものとする。
- ・総合戦略の対象期間は平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までとする。

### (2) 基本目標の設定と指標による施策の推進について

- ・総合戦略は、基本目標および講ずべき施策に関する基本的方向、施策の考え方を示すものとし、次頁以降の考え方に基づくものとする。なお、この考え方は、今後、幅広い関係団体等や市民の意見等を踏まえて、より良いものへと改善を加えたうえで総合戦略の策定につなげるものとする。

（※それぞれの用語の定義についても、今後、整理を検討する予定である。）

- ・国のガイドラインに基づき、総合戦略の対象期間の期末である平成 31（2019）年度までの基本目標と指標を設定する。
  - ①基本目標への到達度の目安としての数値目標を設定する。
  - ②施策の効果を検証する目安としての重要業績評価指標（KPI）を設定する。

### (3) 推進体制とフォローアップについて

- ・推進体制として、本部会議（本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、本部員：部長会議構成員）を運用し、幅広い関係機関等との連携を行う。
- ・総合戦略のフォローアップは、外部有識者等の参画を得て行うこととし、検証組織については既存審議会等の活用も含めて、平成 27（2015）年度中に検討を行う。

## 【論点1】検討資料

### (仮)「まち・ひと・しごと」の目的を踏まえた基本目標と基本的方向の考え方

#### 【論点】

本市の総合戦略で目指すべき目標を明確にするため、まち・ひと・しごと創生に関する本市の現状を踏まえて、基本目標および基本的方向をどのような切り口でまとめるのかを決定する必要がある。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生法」が示す、

【まち】「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」

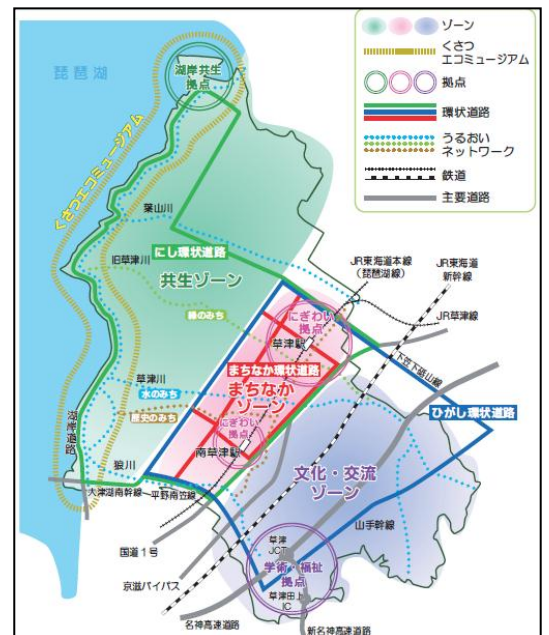
【ひと】「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」

【しごと】「地域における魅力ある多様な就業機会の創出」

の三つの目的と、国および県の総合戦略や市の人口ビジョン等に基づく現状分析を踏まえながら、地域の特性に即して地域課題を解決することが求められることから、事前整理的な意味合いから、まち・ひと・しごとのそれぞれの切り口を参考として、以下のとおり本市の現状を捉えたうえで、総合戦略の基本目標および基本的方向を検討する。

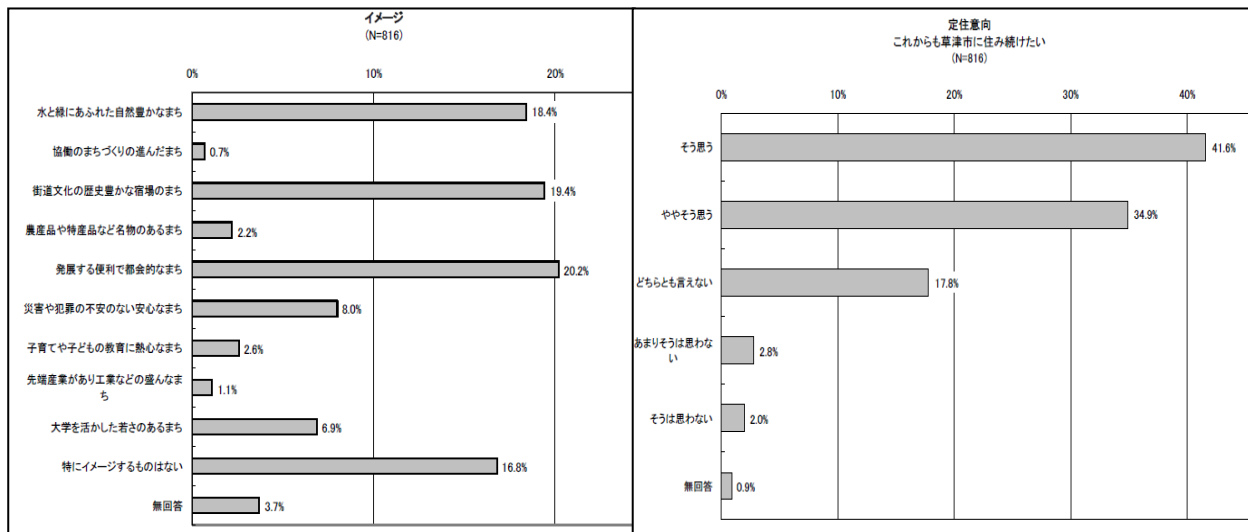
## 現状分析① まち…暮らしについて

- ・現時点では人口増加を続けているが、人口ビジョンの分析によると、将来的には出生数が増加しないと少子高齢化が進んでしまう。
- ・古くは東海道、中山道が唯一分岐、合流する宿場町“草津”は交通の要衝として栄え、街道を中心に歴史、文化が育まれたまちで、京阪神のベッドタウンとして発展、JR草津駅、南草津駅があり両駅とも新快速電車の停車駅であり、京阪神の通勤エリアへは約一時間以内。両駅の日当たりの乗降客数は県内で1位と2位。また、新名神、名神高速の草津田上ICがあるなど、交通アクセスが県内でも非常に良い。
- ・市域は琵琶湖の面積を除くと約49平方キロとコンパクトで行政効率が比較的良く、その中にJR草津駅、南草津駅を中心とした都心部としての“まちなかゾーン”と、その山手側には、立命館大学びわこ・くさつキャンパスや福祉、医療機関、文化施設などが集積した学術・福祉拠点を中心に居住エリアが広がる“文化・交流ゾーン”、琵琶湖岸側には、広い田園地帯を有し、烏丸半島の湖岸共生拠点を中心に自然環境とふれあうことのできる“共生ゾーン”で構成されている。(図表1)

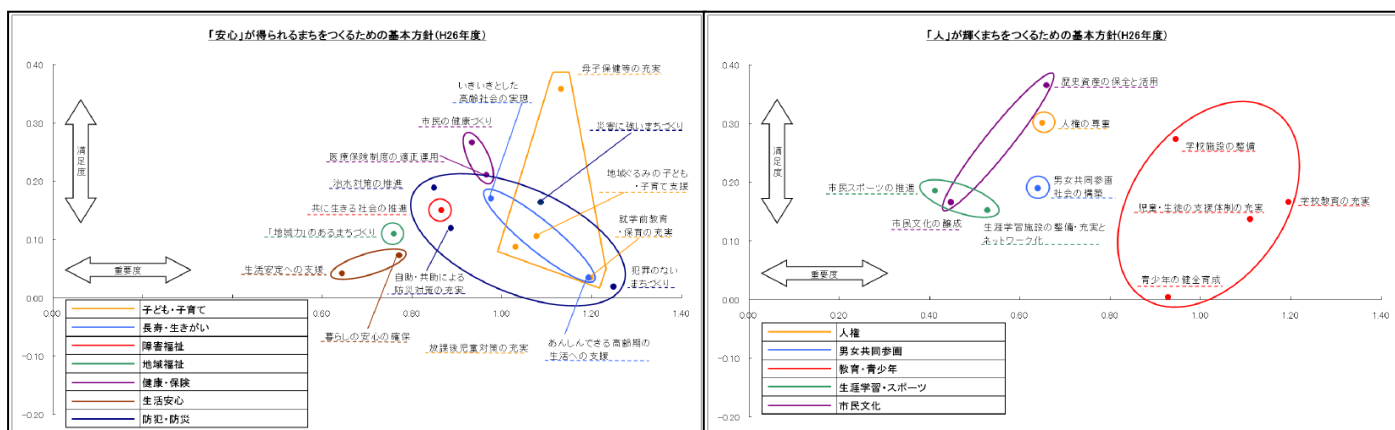


(図表1) 第5次草津市総合計画基本構想より

・市民意識調査では、都市イメージとして「便利で都会的なまち」、「自然豊かなまち」、「歴史豊かなまち」がそれぞれ高く、都市としての利便性と文化や自然といった快適性をバランスよく保っている。住環境の評価でも「これからも草津市に住み続けたい」「総合的に住みやすいまちである」の評価が高い。また、特に「子ども・子育て」や「教育」に対する重要度意識が高い。(図表2、3)



(図表2) 平成26年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書より



(図表3) 平成26年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書より

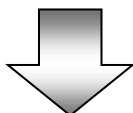
・東洋経済新報社の「住みよさランキング2015」でも近畿で3年連続1位(全国14位)と、大型商業施設が充実していることによる利便度は全国4位とトップクラスの評価となっている。(図表4)  
また、日経グローバル誌の第2回「介護・高齢化対応度」調査においても全国767市区中で91位と高い評価を受けている。加えて市内には市立病院はないものの、滋賀医科大学附属病院や草津総合病

順位	前年順位	市名(都道府県名)	総合評価偏差値	安心度	利便度	快適度	富裕度	住居水準充実度
1	1	印西(千葉)	59.38	666	5	28	45	171
2	4	長久手(愛知)	58.05	214	40	1	18	714
3	9	能美(石川)	57.85	30	412	9	229	70
4	10	名取(宮城)	57.76	446	3	2	238	408
5	2	坂井(福井)	57.75	35	95	222	387	24
6	3	野々市(石川)	57.71	3	1	10	248	755
7	6	鯖江(福井)	57.17	55	95	96	419	53
8	13	砺波(富山)	57.06	197	77	204	404	21
9	7	かほく(石川)	57.00	158	21	84	556	35
10	5	守谷(茨城)	56.80	670	13	57	35	404
11	15	魚津(富山)	56.71	47	39	268	351	134
12	8	本巣(岐阜)	56.50	245	11	508	308	69
13	11	みよし(愛知)	56.36	380	148	50	3	577
14	17	草津(滋賀)	56.23	484	4	16	78	675
15	21	黒部(富山)	56.14	163	398	111	234	41
16	14	つくば(茨城)	56.12	212	74	20	25	717
17	16	東海(愛知)	56.12	260	115	42	14	632
18	12	福井(福井)	56.01	60	95	177	177	352
19	24	滑川(富山)	55.84	114	297	337	343	20
20	22	下松(山口)	55.81	337	7	120	158	507
21	25	桑名(三重)	55.77	519	34	129	129	267
22	19	成田(千葉)	55.68	332	23	148	23	664
23	18	白進(愛知)	55.39	358	115	51	33	572
24	20	射水(富山)	55.18	188	297	127	353	79
25	41	七尾(石川)	55.10	5	152	697	497	23

(図表4) 東洋経済オンライン ホームページより

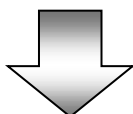
院などの医療関連施設も充実しており、暮らしの安心に大きく貢献している。

- ・平成 26 年度に実施した市民意識調査では、「総合的に住みやすいまちである」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答が 75%を上回るとともに、「これからも草津市に住み続けたいか」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答も 75%を上回っており、「草津市の都市イメージ」に関しては、「発展する便利で都会的なまち」が 20.2%で最も高い割合であったが、一方で「特にイメージするものはない」が 16.8%で比較的高い割合の回答となっている。



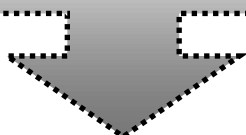
### (将来の政策課題①)

人口増加局面、人口減少局面それぞれ異なるニーズに対して、その到来時期に応じた適切かつきめ細かい施策展開が求められる。特に子育て支援施策、教育施策、市民の安全に関わる施策は市民意識調査における重要度が高く、暮らしやすさの向上において的確な市民ニーズの把握とその施策の充実が求められる。



### 【目指すべき方向性 ①】

- 本市の地理的優位性、交通アクセスや生活・医療等の利便性、良好な自然環境等は本市の強みであり、こうした強みが現在の人口増加局面に繋がっている。こうした優位性を積極的に活かす施策展開を目指す。
- 本市の優位性は市民意識にも一定の認知はされているが、誇りうるものとまでには至っていない。“わがまち草津”の誇りうるものとして昇華するべく、「ここにしかない素晴らしさ」を効果的に打ち出し、市民のわがまちへの愛着の醸成を目指す。
- 当面の間想定される人口増加局面と、将来的に訪れる人口減少局面のそれぞれの段階に応じた求められるきめ細かい施策を充実させ、施策が充実したまちであるとの認知度を高めることでひとを惹きつける好循環を生み、誇れるわがまち“ふるさと草津”の創生を目指す。

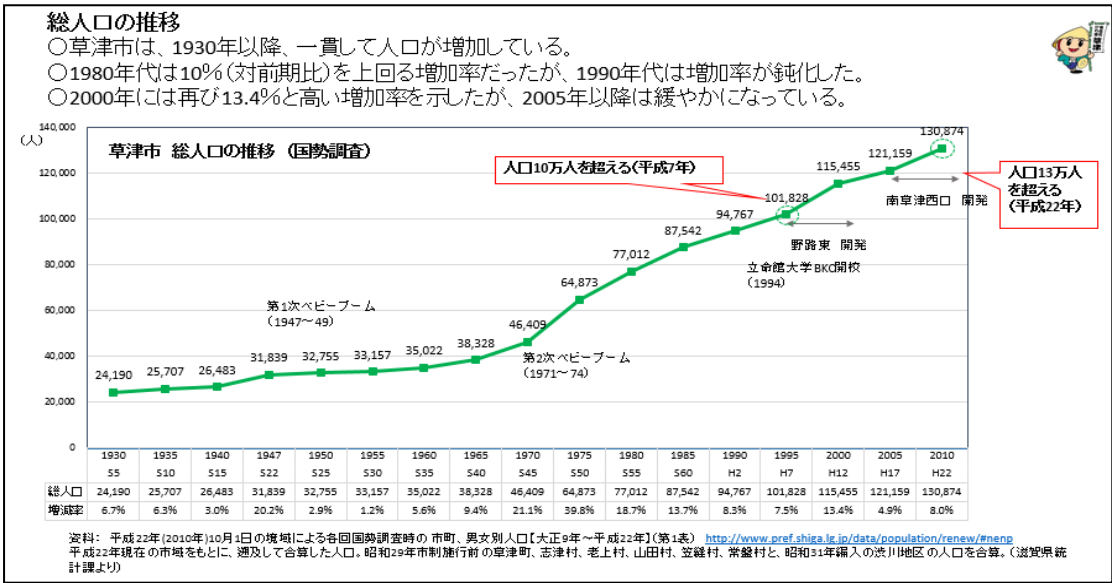


人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの創生

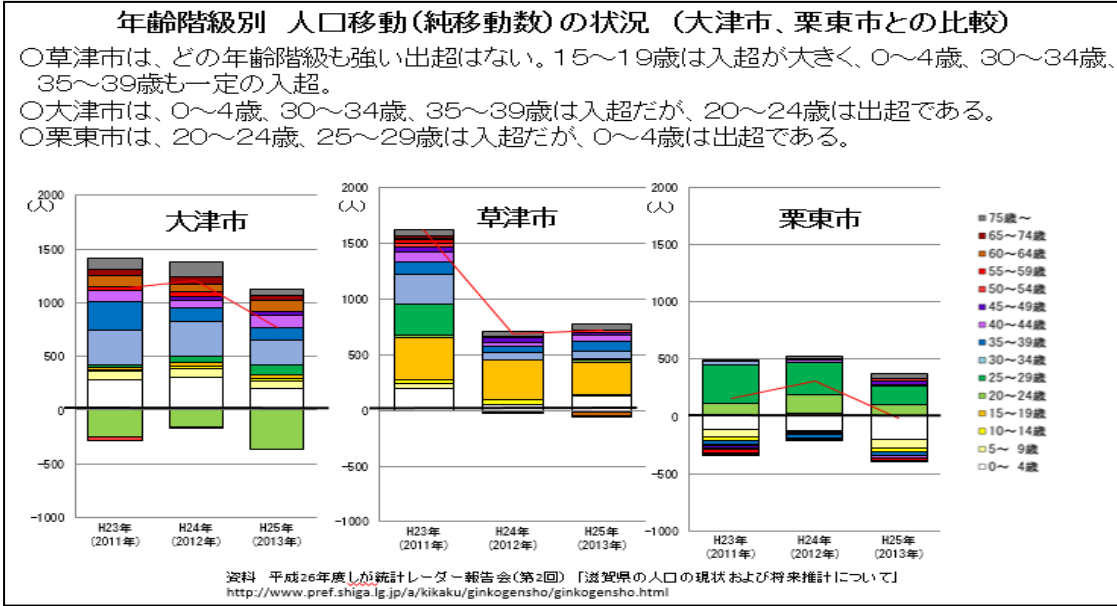
## 現状分析② ひと…市 人口ビジョンの現状分析より(1)

- 本市では、第二次ベビーブーム直後での人口増加率が高く、近年は伸び率が鈍化しつつあるものの、安定的な自然増と多方面からの転入超過による社会増により一貫して人口が増加している。(図表5)
- 人口の転入超過の時期では、0～5歳代、30歳代での転入が多く、第1子を伴う若い子育て世代の転入傾向があることから、住宅購入や子どもの小学校入学等のライフステージにおける居住地を選択するタイミングに選ばれていることが推測される。
- 福祉や教育面でも、人口増に伴うニーズに応じて保育所の定員増、小学校の分離新設を行っているほか、ソフト面でも様々な子育て支援施策、学校ICT教育等の教育施策を重点的に実施している。

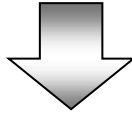
(図表6)



(図表5) 草津市人口ビジョン検討資料より



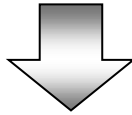
(図表6) 草津市人口ビジョン検討資料より



### (将来の政策課題②)

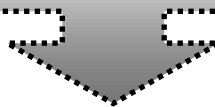
当面の間は人口増加傾向（ピークは平成37年前後を想定）が続き、少子高齢化は全国傾向より遅れて到来すると想定される。直近の人口増加への対策（待機児童対策等）を取りつつ、将来の人口減少社会に備え、本市の人口構成が将来にわたって持続可能な状態を維持していけるよう、必要な施策を講じる必要がある。

また、ライフステージにおける居住地選択のタイミングでの住みよさのアピール、第2子、第3子を対象とした出生率の向上が課題である。



### 【目指すべき方向性 ②】

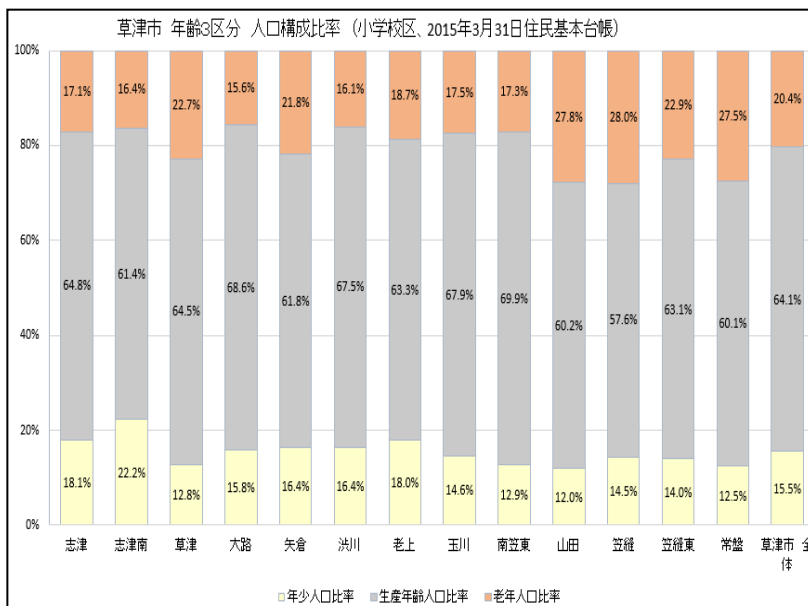
- 本市が全国的にも稀な人口増加都市である特異性を踏まえ、安易な人口競争（奪い合い）の施策展開に陥ることなく、まちの魅力のさらなる追求や市民ニーズへの的確な施策展開により、真に住みたいと望まれるまちとなることで安定的な人口規模と人口構成の維持を目指す。
- 市民それぞれのライフステージに応じて、子どもが健やかに育ち、子育て世代には子育てがしやすく、高齢者が元気でいきいきしているなど全ての住民にとっての暮らしやすさ、住みよさを実感できる施策展開を目指す。



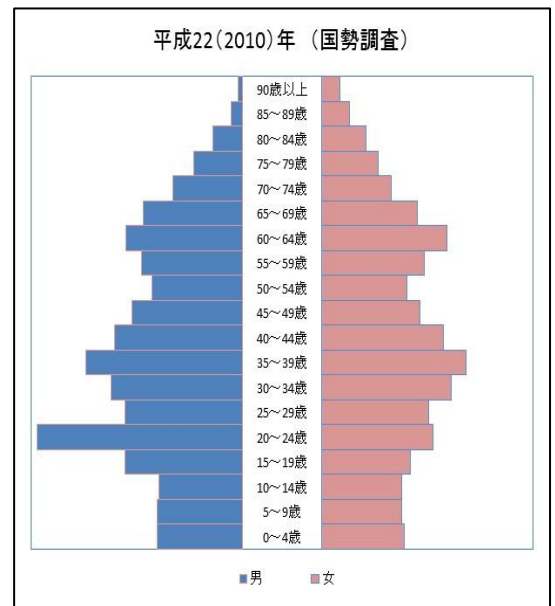
子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追求した施策展開

## 現状分析③ ひと…市 人口ビジョンの現状分析より(2)

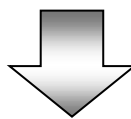
- ・本市の市域はコンパクトで行政効率是比较的良く、現状における人口の増加や昼間人口の通勤通学の流出入状況などからも県内の中心的な役割をもつといえる。これは、市内に立地する大手企業や立命館大学びわこ・くさつキャンパス等により“しごと”と“学び”の拠点があるという本市の特徴を示している。
- ・一方、市内には人口減少局面にある地域もあり、地域ごとに少子高齢化の進行速度や実情が異なっている。(図表7)
- ・立命館大学が立地することで、20歳代前半の男性人口が突出して多いことも、本市の人口構成の特徴のひとつである。(図表8)



(図表7) 草津市 住民基本台帳データより

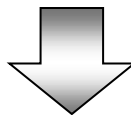


(図表8) 平成22年国勢調査結果より



### (将来の政策課題③)

“しごと”と“学び”の拠点が市内に存する本市の特徴を踏まえた施策と、市内の地域ごとの少子高齢化の進行状況、各地域の地域資源や強みと弱みといった地域の持つ特徴、実情に応じた必要な社会インフラ(ハード面)整備、地域ニーズに応える仕組みづくり(ソフト面)などの施策と、市域全体、市内の各地域を見た施策展開が求められる。





### 【目指すべき方向性 ③】

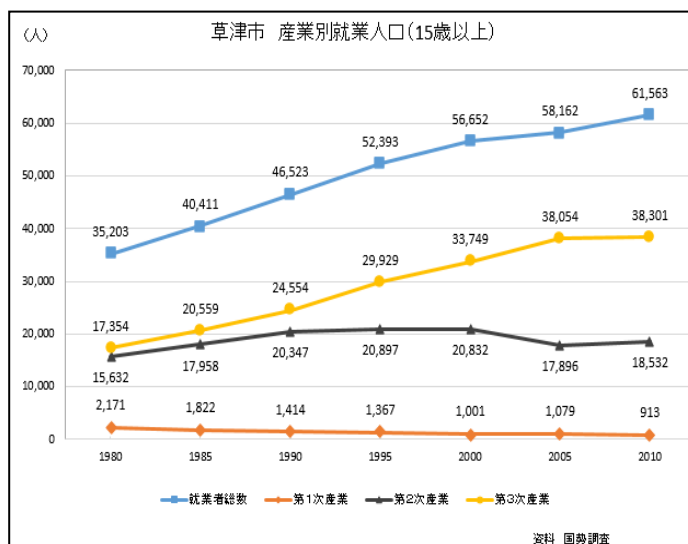
- 本市の地域ごとの実情や課題に応じ、まちなかエリアにおいてはコンパクトシティとしての機能充実を図り、行政効率をさらに向上させる一方、市域の人口減少局面にある地域においても生活の拠点としての機能の充足等に向けた課題解決を目指す。
- 昼間流出入人口における流入超過、年代別の転出入超過の状況などから把握される本市の特徴を認識し、“強み”をさらに伸ばし、“弱み”を“強み”に変えることを目指す。
- 地域、民間企業、大学等とのネットワークと連携を強化し、本市が抱える課題に対して、地域の実情に即した解決を目指す。



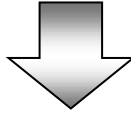
まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、ワンランク上の暮らしの安心を提供

### 現状分析④ しごと…雇用・経済の活性化

- ・本市の産業構造は、近年、第三次産業の就労人口が増加し（図表9）、都市化が進行する一方、第一次産業では、西日本最大級のビニールハウス群を誇る野菜の一大生産地であり、本市固有の特産品を有している。また、第二次産業では、電気製品を中心とした製造業の大規模な工場等を有し、雇用の拠点として大きな役割を果たしている。
- ・第一次産業である農水産業では、後継者不足、担い手の育成が課題となっている。第二次産業では、景気変動による大企業の工場の移転リスク、新たな企業誘致においては、誘致可能な用地が少なく限定的であること、市内中小企業の振興やベンチャー企業の育成支援が施策展開として難しいテーマであることなどが課題である。第三次産業では、大手ノンバンク系金融機関の西日本コールセンターや、大型商業施設も多く立地する一方、中心市街地の商店街をはじめとする商業振興、空き店舗対策の課題、観光面では一大観光地である京都に隣接しており、観光資源の活用、活性化の課題などがある。
- ・第二次産業の大手工場や大学の立地に伴う通勤、通学の流入がある一方、交通アクセスの良さは京阪神も通勤、通学エリアに含まれ、雇用の受け皿としては京阪神も含む広い範囲が対象になる。

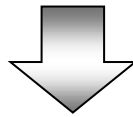


(図表9) 平成22年国勢調査結果より



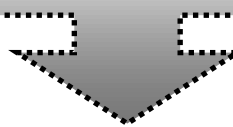
#### (将来の政策課題④)

京阪神が通勤エリアであり、市の施策としてこれら広範囲なエリアへ雇用確保の対策を講じることは困難であるため、既存の市内大手工場での雇用の維持、限られた用地における効果的な企業誘致に努める一方で、市内中小企業、商店街等の地道な商業・産業振興や、農水産業の特産品を活用した六次産業化や文化財、伝統工芸等を活用した農水産業や観光産業の振興など、本市の特徴、実情を踏まえた施策展開が求められる。



#### 【目指すべき方向性 ④】

- 市内既存の大規模企業等における雇用の安定的な維持確保の対策とともに、新たな雇用の創出（企業誘致、既存中小企業への振興支援、起業、創業の支援等）を目指す。
- 京阪神のベッドタウンとしての本市の強みを維持するため、良好な交通アクセス環境の維持、向上を目指す。
- 農水産物などの特産品の付加価値の向上、新たな観光モデルの構築などによる経済、観光活動の活性化を目指す。
- 大学、地域、民間企業、行政との連携、ネットワークを構築・強化し、ひと・もの・情報等の交流を加速させ、魅力の創出、都市としてのブランド力の強化を目指す。



県内経済をけん引する都市であるために目指す、さらなる魅力の向上

【それぞれの視点に基づく基本目標と基本的方向（仮）】

- 視点①** 人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの創生  
**視点②** 子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追求した施策展開



**基本目標（１）**：（仮）“若い世代が住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる”

- 基本的方向**
- ◆安定的な人口構造を維持するため、妊娠・出産・子育てがしやすく、住みよさ、暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進。
  - ◆先進的で高いレベルの教育のさらなる充実。
  - ◆「ふるさと草津」のここにしかない素晴らしさを効果的に打ち出し、本市の認知度、都市としての付加価値の向上。

【参考：国の総合戦略との対応】

（国の基本目標③）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- （ア）若い世代の経済的安定
- （イ）妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- （ウ）子ども・子育て支援の充実
- （エ）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

**視点④** 県内経済をけん引する都市であるために目指す、さらなる魅力の向上



**基本目標（２）**：（仮）“交流が活気を生み、まちが躍動する”

- 基本的方向**
- ◆京阪神のベッドタウンとしての強みを活かしつつ、国・県や近隣市と連携した取り組みを通じて、市内の既存の雇用の場を拡大。
  - ◆大学、地域、民間企業との連携を強化し、農水産業、商工業、観光等の振興を促進し、賑わいの創出や地域経済を活性化。

【参考：国の総合戦略との対応】

（国の基本目標①）地方における安定した雇用を創出する

- （ア）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- （イ）地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
- （ウ）地域産業の競争力強化（分野別取組）
- （エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- （オ）ICT等の利活用による地域の活性化

（国の基本目標②）地方への新しいひとの流れをつくる

- （ア）地方移住の推進
- （イ）企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- （ウ）地方大学等の活性化

**視点③** まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、ワンランク上の暮らしの安心を提供



**基本目標（3）**：(仮) “安心して、末永く暮らせる”

- 基本的方向**
- ◆直近の人口増加局面、将来的な人口減少局面に対応できるコンパクトシティとしての機能充実。
  - ◆交通アクセスの充実などによる地域に根差した生活利便性の向上。
  - ◆住宅ストックの効果的な活用などによる安定的な転入の維持。
  - ◆地域包括ケアシステム等を通じた、医療・介護の安心が得られる施策の推進による元気高齢者の活躍等による健康寿命の延伸。
  - ◆「自助」「共助」「公助」が一体となった防犯・防災体制の強化。
  - ◆協働のまちづくりのさらなる推進。

【参考：国の総合戦略との対応】

(国の基本目標④) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らし守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
- (ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保
- (エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (オ) 地域連携による経済・生活圏の形成
- (カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (キ) ふるさとづくりの推進